

介護現場に外国人実習生

来年にも 在留資格も拡大

衆院委2 法案可決

介護現場への外国人の受け入れ拡大に向けた技能実習適正実施・実習生保護法案と出入国管理・難民認定法改正案が21日の衆院法務委員会、与党と民進党などの賛成多数で可決された。少子高齢化が進み、介護施設の職員が不足する中、海外の人材を積極的に活用することが狙いだ。両法案は今国会で成立する見通しだ。

政府は技能実習法案の施行と同時に、法務、厚生労働両省の共同省令を定めて、現在74ある技能実習制度の対象職種に「介護」を加える方針だ。技能実習は資格などを持たなくても来日が可能で、農業や製造業、建設業などの分野が対象となっている。対人サービスの分野が追加されるのは初めてで、来年にも介護現場で

の受け入れが可能となる。入管法改正案では、在留資格に介護を追加し、留学生が日本で大学や専門学校などの養成校を卒業して、介護福祉士になった場合、日本の介護現場で働けるようにする。

一方、技能実習制度では、受け入れ先の企業や団体が実習生のサポートを取り上げたり、暴行を加えたりするなどの人権侵害や賃金未払いなどの問題が後を絶たず、問題視されてきた。このため、実習生を受け入れている団体や実習先の企業などを指導・監督する認可法人「外国人技能実習機

構」を新設し、人権侵害があった場合の罰則規定も設けた。

◆介護現場に外国人を受け入れる枠組み

現行制度	新制度
経済連携協定(EPA) インドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国から一定の要件を満たした人を受け入れる	外国人技能実習制度 日本で介護技能を学びたい人を国籍の制限なく、受け入れる 在留資格 在留資格に「介護」を追加し、日本の養成校に通い、介護福祉士の資格を得た留学生が日本の介護現場で働くことが可能になる

「質の低下」懸念 待遇改善も必要
 法案は、外国人の受け入れを強化することで介護人材不足の解消を図る目的がある。厚生労働省の推計によると、団塊の世代が75歳以上になる2025年度、介護人材は約38万人不足するとされ、対策は急務だ。

定の日本語能力はあるものの知識が乏しい人材だ。より多くの人材の受け入れが可能になる反面、「介護の質の低下につながる」との懸念もある。今後、介護人材は世界的に不足することが見込まれる。処遇改善により、国内でも介護施設で働くことの魅力を高めることが求められる。(政治部 小田倉陽平)